

「おかえり大仙」

第4期移住・定住促進アクションプラン

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

秋田県 大仙市

移住ホームページ





## 目 次

1	現状	1
	(1) これまでの取組	1
	(2) 人口移動等の状況	1
	(3) 第3期プランの取組実績	4
2	大仙市の移住・定住促進における課題	8
	(1) 子育て世代へのUターン促進	8
	(2) 定住策の充実と近隣市町への転出者の抑制	8
	(3) 大仙市に関わりたい人(＝関係人口)の創出	8
3	目指す姿	9
4	第4期プランの位置づけと計画期間	9
5	目的	10
6	第4期プランにおける目標	10
	(1) 移住者数	10
	(2) 社会減の抑制	11
	(3) 県内移動による社会増	12
	(4) 関係人口について	12
	(5) 支援内容の満足度調査	12
7	取組の重点ポイント	13

8	取組一覧	14
9	新規・拡充する取組	16
	(1) 移住者の増加と市民の定住を図る取組	16
	①住宅取得に関する支援の拡充	16
	②空き家バンクの刷新	18
	③Uターン者への支援の創設	18
	④サテライトオフィス誘致等による雇用促進支援	19
	⑤住宅リフォームの支援	19
	(2) 将来的な移住・定住につなげる取組	20
	①移住体験支援の利用促進	20
	②LINE を活用したチャットボットの仕組みの構築	20
	③転入者アンケートによる情報収集と分析	21
	④女性が住みたくなるまちの魅力向上	21
	(3) 大仙に関わりたい人を増やす取組	22
	①大学生等とのコミュニティ形成	22
	②外部人材による地域課題の解決	22
	(4) 移住・定住に関する情報発信の強化	23
	①市民と協働した移住・定住につながる情報発信の強化	23
	②多様な手段と機会を活用した情報発信	23
10	第4期プランの進捗管理と検証体制	24
	(1) 進捗管理	24
	(2) 検証体制	24

【参考資料】

大仙市移住支援検討会議委員名簿	25
第4期移住・定住促進アクションプラン策定会議委員名簿	25
事務局員名簿	26

# 1 現状

## (1) これまでの取組（1～3 期の総括）

本市では、人口減少問題の克服と地方創生の実現を目指し、平成 28 年 3 月に「大仙市人口ビジョン」および「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その中で掲げた基本目標「魅力あるまちづくりと移住・定住の促進」を具体化するため、平成 29 年 3 月に「『花火のまち大仙市』移住・定住促進アクションプラン（第 1 期）【H29～R1 年度】」を策定し、住宅支援、移住体験事業、移住コーディネーター配置、職業紹介所開設、住まいの情報提供制度、魅力体験住宅『youkoso』の開設などの取組を進めた。

令和 2 年 3 月には、直近の人口動向や施策効果の検証を踏まえ、「大仙市人口ビジョン」を改訂し、第 2 期総合戦略を策定した。これを具現化する「第 2 期アクションプラン【R2～R4 年度】」では、「移住定住と A ターンの促進」「関係人口の創出と拡大」を柱に、仕事・住まいの支援や情報発信、移住潜在層の掘り起こし、持続可能な地域づくりに取り組んだ。

しかし、第 2 期アクションプラン開始後は新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントや移動を伴う施策の実施が困難となったため、令和 3 年 3 月にプランを見直し、オンラインによる移住相談や移住体験ツアーなど非接触型の取組を推進している。

続く「第 3 期アクションプラン【R5～R7 年度】」は、第 2 期総合戦略の重点施策を継承し、「移住意思が明確な人・移住者への取組」「将来的な移住につなげる取組」「大仙に関わりたい人を増やす取組」と、共通の取組である「情報発信強化」を柱として取組の拡充を図っている。また、「重点的に実施する取組」と「継続して実施する取組」に区分し、その時々々の社会情勢等に応じながら、重層的に取組を展開している。

## (2) 人口移動等の状況

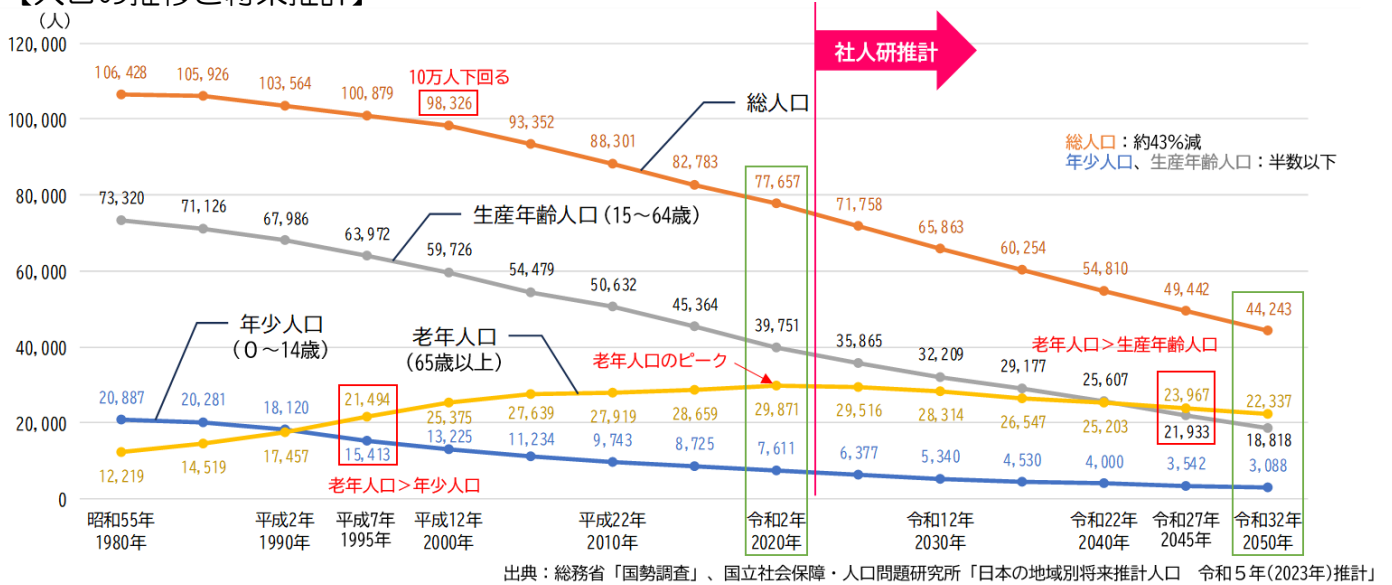
大仙市の人口は、平成 12 年（2000 年）に 10 万人を下回り、以降、年間約 1,000 人程度のスピードで減少している。令和 2 年（2020 年）には、77,657 人まで減少し、令和 32 年（2050 年）には 44,243 人まで減少する見込みとなっており、令和 2 年（2020 年）比で、約 43%減少する見込みとなっている。

また、年少人口と生産年齢人口は減少の一途をたどり、令和 32 年（2050

年)の人口は、どちらも令和2年(2020年)に比べ半数以下になることが予想される。

老年人口は令和2年(2020年)をピークに減少に転じ、以降は減少する見込みである一方、75歳以上の人口は、令和12年(2030年)まで増加を続ける見込みである。平成7年(1995年)に年少人口を上回り、令和27年(2045年)には生産年齢人口を上回る見込みとなっている。

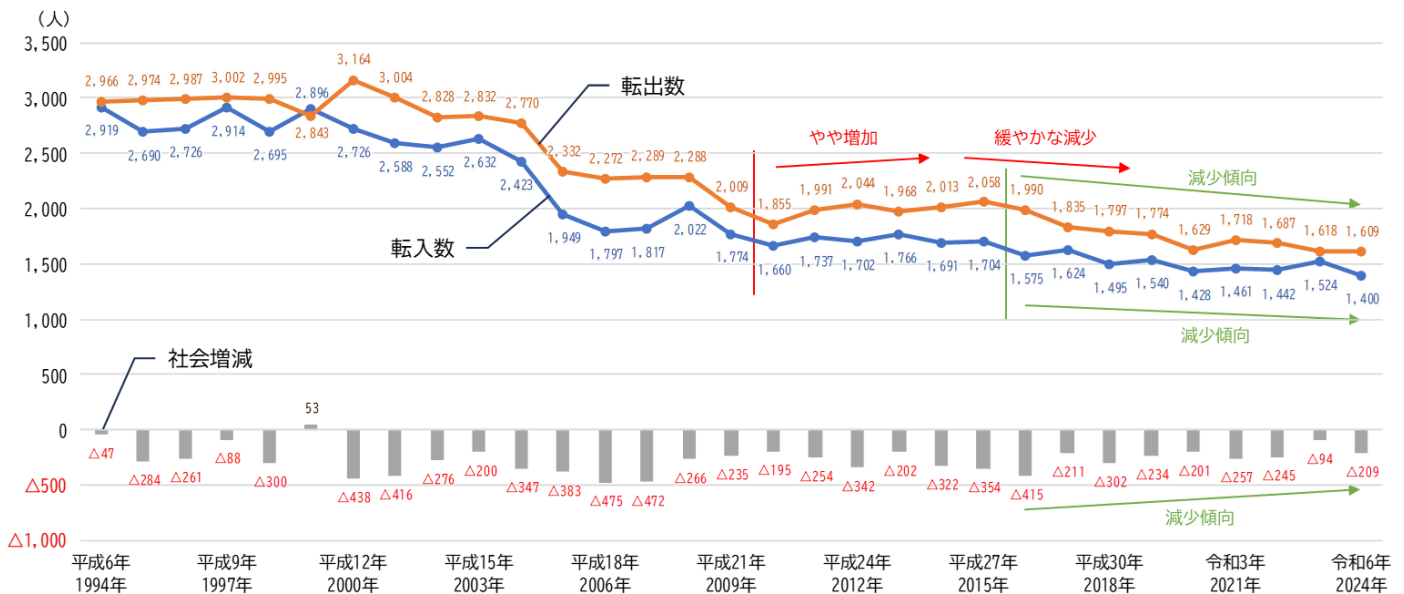
### 【人口の推移と将来推計】



また、社会動態の推移として、転入数、転出数ともに減少傾向で推移し、社会増減は、平成11年(1999年)を除き、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いている。

平成22年(2010年)以降、転入数、転出数ともにやや増加したものの、平成28年(2016年)以降は緩やかな減少で推移している。また、転出数は転入数よりも大きな減少傾向となっていることから、社会減についても減少傾向となっている。

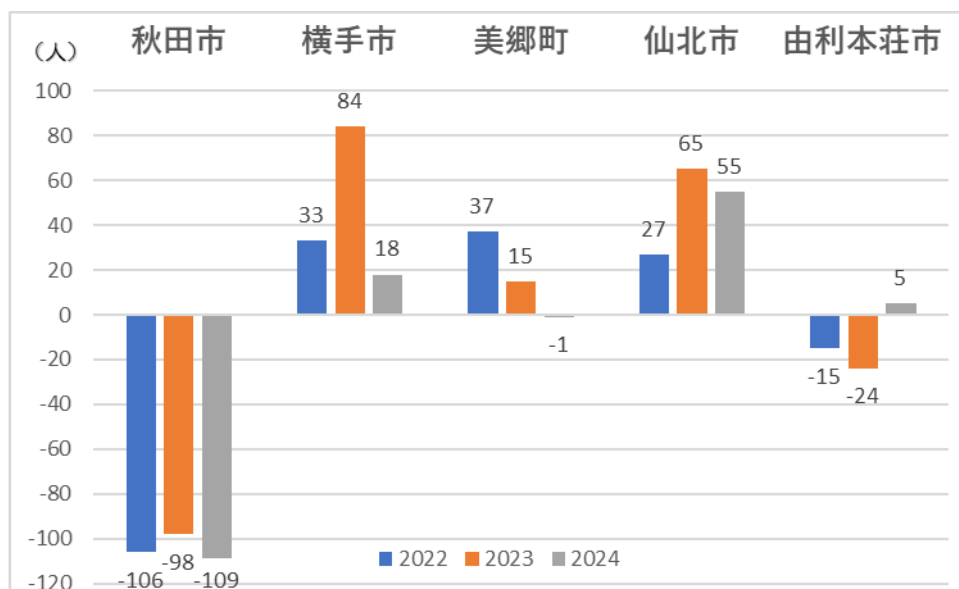
## 【社会動態の推移】



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、令和6年（2024年）は「秋田県年齢別人口流動調査」

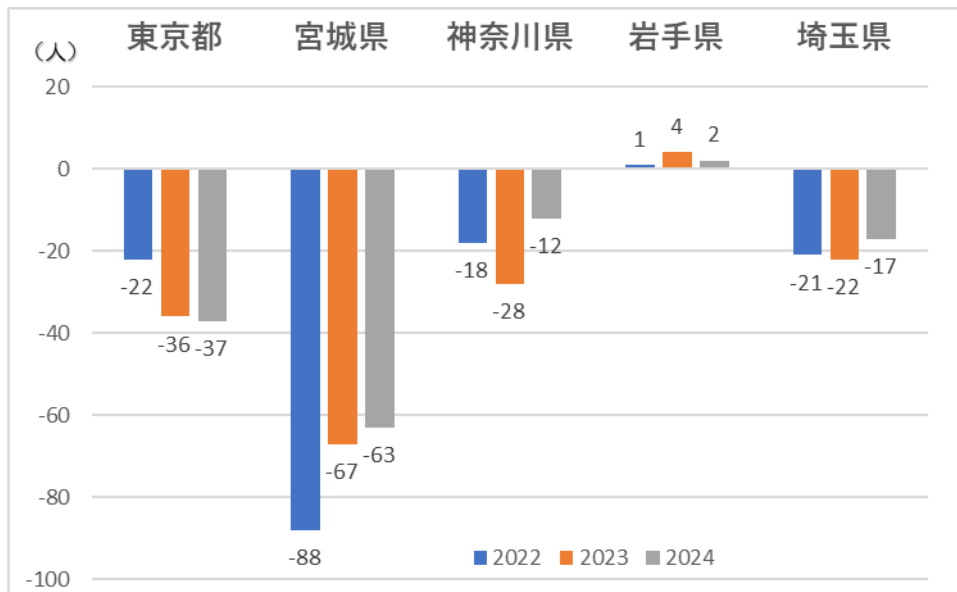
なお、R6年の人口移動状況を県内・県外別にみると、県内であれば通勤可能圏内である近隣市町（秋田市、横手市、美郷町、仙北市、由利本荘市）への転出が上位となっている。また、県外への転出については東京都、宮城県、神奈川県、岩手県、埼玉県の順で多くなっており、社会増減状況については次の表のとおり、秋田市で100人程度、宮城県で60人程度、東京都で40人程度の社会減となっている。

## 【県内の社会増減状況】



出典：住民基本台帳移動報告

【県外の社会増減状況】



出典：住民基本台帳移動報告

(3) 第3期プランの取組実績

◆移住者増加数実績

前年度から52人増を目標とし、社会減の抑制を図る (人)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目 標	-	52	52	52
実 績	▲57	101	31	25※
差 引	-	49	▲21	-

※R7年度は9月末までの実績

◆移住者数実績

具体的な目標移住者数 (人)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目 標	394	446	498	550
実 績	325	426	457	224※
差 引	▲69	▲20	▲41	-

※R7年度は9月末までの実績

第3期プランでは、移住者数の目標をR4年度の移住者数の目標である394人を基準として毎年度52人増としていたが、基準としたR4年度の

移住者数の実績が▲69 人の 325 人となったことで厳しい目標となった。そうした中でも、R5 年度、R6 年度の2か年で 132 人の移住者を増加させることができたが、具体的な目標移住者数については未達となっている。なお、R5 年度の移住者増加については、JR 大曲駅東側を中心とした利便性の高いエリアの宅地開発が行われたことが要因と考えられる。

また、転入者に対する移住者の割合は次の表のとおり年々増加傾向にあり、第 2 期プランから第 3 期プランへの移行の際に拡充した取組効果による成果と考えられる。

(参考) 転入者に対する移住者の割合

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
転入者数	1,421 人	1,442 人	1,510 人	1,507 人	1,435 人
移住者数	405 人	382 人	325 人	426 人	457 人
移住者数／ 転入者数	28.5%	26.5%	21.5%	28.3%	31.8%

※移住者：大仙市では、本市への転入者のうち、転入後5年以上住む意思のある定住希望者と定めている

#### ◆若者の社会減

18～40歳未満の社会減を前年度実績の▲10%以上を目標とする (人)

	R4年	R5年	R6年	R7年
目 標	-	▲249	▲182	▲246
(前年度比)		(▲28)	(▲21)	(▲28)
実 績	▲277	▲203	▲274	▲298
(前年度比)	(▲10.6%)	(▲26.7%)	(35.0%)	(8.8%)
評 価	-	○ (▲10%達成)	×	×

注) 各年とも前年 10 月から当年 9 月までの 1 年間

※前年度比の数値が低いほど社会減が改善されている

若者の社会減目標を「前年度実績の▲10%以上」としていたことから、目標数値が年によって変動しているが、実績としてはH29 年から見てもおおよそ▲250 人～▲300 人程度を推移している状況である。

(参考) 年齢別社会増減 (人)

	R4	R5	R6		
	社会増減	社会増減	転入	転出	
15～19 歳	▲140	▲122	▲155	47	202
20～24 歳	▲98	▲90	▲105	236	341
25～29 歳	▲58	▲3	▲37	241	278
30～34 歳	9	44	▲2	186	188
35～39 歳	1	30	▲12	113	125

R6 年度における各年代の主な転入出理由としては、15～19 歳の転入は住宅事情であり転出は進学や就職、20～29 歳の転入は結婚・離婚であり転出は就職や転職、30～39 歳の転入は住宅事情であり、転出は転勤や転職となっている。10～20 代の進学や就職事情における転出については、大学や就業先が多くない本市ではある程度やむを得ないものではあるが、JR 大曲駅東側を中心とした利便性の高いエリアの宅地開発による住宅購入需要の高さもあり、30 代を中心とした転入者の増加につながっている。

#### ◆県内移動による社会増減

R5 年度に社会増に転じさせ、前年度実績から 10 人増を目標とする (人)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目 標	-	0	119	11
実 績	▲6	109	1	15※
評 価	×	○ (10人増未達成)	×	-

※R7 年度は9月末までの実績

目標を「前年度実績から 10 人増」としていたことから、目標数値が年によって変動しており目標未達の年もあるが、県内移住者への支援を行っている自治体が少なく、本市の支援が充実していることもあり、R5 年度以降は社会増に転じている。

◆関係人口増加数

関係人口の増加数については、目標未達のものもあるが、取組の成果による移住者も増加傾向にある。

移住体験について、子育て世帯向けの体験の要望が増加傾向であり、実際に移住した方は各年度、子育て世帯1組3名となっている。

youkosoの利用者については利用者が増加傾向にあり、移住した方はR5年度で3名、R6年度で6名であった。なお、移住された方は全て5泊以上連泊している方であり、長期利用の方ほど移住までつながるケースが多いことが伺える。

大学生等への活動支援について、R5年度は秋田県立大学生20名と秋田公立美大院生2名、R6年度は秋田大学生5名に研究・調査に係る交通費の支援を行った。

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
子育て世帯向け 移住体験	目標	-	(1組) 4人	(2組) 8人	(3組) 12人
	実績	実績なし	(2組) 7人	(3組) 10人	0※
上記以外の 移住体験	目標	-	(2組) 8人	(3組) 12人	(4組) 16人
	実績	(4組) 6人	(4組) 6人	(2組) 2人	0※
魅力体験住宅 「youkoso」の利用	目標	-	10人	15人	20人
	実績	9人	19人	28人	9人※
大学生等への 活動支援	目標	-	12人	18人	24人
	実績	実績なし	22人	5人	0※
目標合計		-	34人	53人	72人
実績合計		15人	54人	45人	-

※R7年度は9月末までの実績

## 2 大仙市の移住・定住促進における課題

### (1) 子育て世代へのUターン促進

第3次大仙市総合計画では、「若者や女性に選ばれ、住み良さを実感できるまちづくり（素案）」を重点戦略として位置づけている。そのため、移住・定住の促進施策においても、若者や女性の地元定住の促進に努めることはもとより、進学や就職等で市外に転出した若者や女性が大仙市に戻ってきやすくするUターン促進体制の整備が課題となっている。また、移住者又は移住検討者の情報をこれまでよりも細かく集め、現在の支援や今後の取組に活かせるよう分析・発信できる仕組みを整え、大仙市出身者やその家族に対して、大仙市に戻ってきてほしいというメッセージを届ける必要がある。

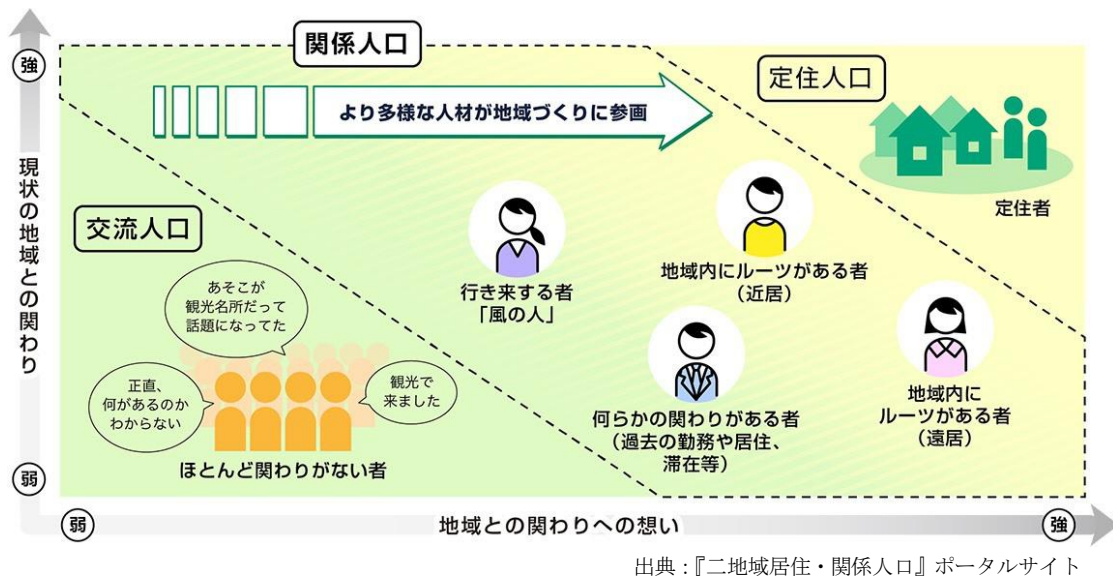
### (2) 定住策の充実と近隣市町への転出者の抑制

全国的に人口減少が進む中で、地方は転入者の絶対数自体が減少している。本市についても例外ではなく、3ページに記載した社会動態の推移のとおり、長期目線で見ると転入者数については徐々に減少が続いている状況となっている。また、3ページに記載の県内5つの市町への転出者数は639人であり、4ページに記載の県外5つの都県への転出者数が477人となっており、県内への転出者数が県外への転出数よりも多い。これらのことから、今後は移住者を増加させる取組だけではなく、本市に居住する多くの皆さんに「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、住宅取得に関する支援の拡充等、定住策の充実を図り、近隣市町への転出者の抑制につながる取組を行うことが重要な課題となっている。

### (3) 大仙市に関わりたい人（＝関係人口）の創出

第2期アクションプランで「移住潜在層」と定めた将来的な移住者になる可能性が高い方について、第3期アクションプラン同様、増加を推進していくことが必要である。また、関係人口の中でも、より移住する可能性が高い人に対し、これまで実施してきた企画型移住体験やオーダーメイド型移住体験の活用と支援制度の周知のための情報発信、及び移住検討者が簡単に情報を取得できる工夫等、移住先として本市を選択していただくための取組を推進させることが課題である。なお、今後は国が実施予定の「ふるさと住民登録制度」の活用や「ふるさと納税の継続寄付者」とのつながりの活用も視野

に、効果的な施策を検討していく。



出典：『二地域居住・関係人口』ポータルサイト

### 3 目指す姿

第3期プランで定めた「一人ひとりが輝き活躍する 選ばれるまち 大仙」という目指す姿を継承しつつ、移住促進のメインターゲットを大仙市出身の子育て世代とすることで、効果的な移住・定住施策につなげていく。その結果、若者や女性をはじめ多くの方が本市を「移住の地」あるいは「定住の地」として選択し、持てる個性を発揮しながら充実した「だいせんライフ」を楽しみ、一人ひとりが輝き活躍する、活力に満ちた持続可能な大仙市の実現を図る。

### 4 第4期プランの位置づけと計画期間

第4期アクションプランは、上位計画である第3次大仙市総合計画の重点戦略の「人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり」を具現化する計画である。

計画期間については、第3次総合計画の終期に合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間とするが、社会情勢の変化に対応するため、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行う。

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
計 画 等 名 称	第2次大仙市総合計画			第3次大仙市総合計画【前期基本計画】				
	大仙市デジタル田園都市国家構想総合戦略							
	基本 目標2	魅力にあふれ愛着と誇りが持てる 新たな人の流れを生むまちづくり		重点 戦略3	人や企業に選ばれ、新たな人の流れを生むまちづくり			
	施 策	(1) 移住・定住とAターンの促進 (2) 関係人口の創出と拡大		戦 略 パ ッ ケ ー ジ	(1) 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大 (2) 時流を捉えた戦略的な企業誘致の推進			
	第3期アクションプラン			第4期アクションプラン				

## 5 目的

本プランは、移住者の増加に資する取組だけでなく、人口流出を防ぐ取組（市民への取組）についての施策を整備し、大仙市出身の子育て世代をメインターゲットとした移住促進と、本市に居住する多くの方が「住みたい」「住み続けたい」と思える定住策を充実させ、実効性のある移住・定住策を進め、社会減を抑制することを目的とする。

## 6 第4期プランにおける目標

### (1) 移住者数

5 ページに記載した転入者に対する移住者の割合の表のとおり、移住者の割合は増加傾向にある。今後もその割合を増加させ、R12年度には50%まで引上げ、目標移住者数を668人とする。なお、転入者の数については、本市の転入者の過去5年間の数値より次のとおり算出する。

現在、本市への転入者の数をR2年度～R6年度の最大と最小値を除いた3年の平均をとると1,461人となる。また、過去10年間の本市への転入者の減少率を年率にすると▲1.78%であることから、その数値に今後の転入者に対する移住者の割合を乗じ、各年度の目標とする。

※計算式：C（目標移住者）＝A（推定転入者数）×B（目標割合）

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
推定 転入者数(A)	1,435人	1,409人	1,384人	1,359人	1,335人
目標割合(B)	36.0%	39.5%	43.0%	46.5%	50.0%
目標 移住者数(C)	517人	557人	595人	632人	668人

## (2) 社会減の抑制

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、R12年の本市の人口が65,863人としており、R7年の数値である71,760人から5,897人の減少とみている。なお、社会減と自然減の割合を過去5年間の実績より16.1%と83.9%（最大と最小値を除いた3年の平均にて算定）とし、推計人口減数の内訳をみれば、社会減949人、自然減4,948人となる。

一方、秋田県は社会減3,408人（秋田県の人口動向分析より※R6年10月～R7年9月までの集計）をR10年度に1,990人まで縮減するとしていることから、本市としても一段高い目標として、R12年度の社会減目標を95人と半減させ、社会減の5年間の合計を675人以内に抑制することを目標とする。

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	合計
人口減数 (推計)	1,181人 (端数調整)	1,179人	1,179人	1,179人	1,179人	5,897人
社会減数 (推計)	189人 (端数調整)	190人	190人	190人	190人	949人
目標 社会減数	175人	155人	135人	115人	95人	675人

274人減



### (3) 県内移動による社会増

R2～R6 年度の県内社会増減数について、最大と最小値を除いた 3 年の平均をとると年▲6 人という状況となっていることから、それをプラスに転換させ、さらに毎年度 10 人ずつ増加させることを目指し、R12 年度には 50 人増になるよう、継続した県内移動者の社会増を目標とする。

	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
目標 県内社会増	10 人	20 人	30 人	40 人	50 人

### (4) 関係人口について

関係人口増加の目標については、把握が可能な指標とする必要があるため、移住を検討している方の中でも本格的に行動している移住希望者についての情報を集計・分析し、移住者の増加を図る取組につなげる。

		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
移住体験 の 利 用	目標	10 組 20 人	12 組 24 人	14 組 28 人	16 組 32 人	18 組 36 人
魅力体験住宅 「youkoso」 の 利 用	目標	24 人	28 人	32 人	36 人	40 人
移住前相談者 数（オンライ ン相談含む）	目標	20 人	25 人	30 人	35 人	40 人
目標合計		64 人	77 人	90 人	103 人	116 人

### (5) 移住定住支援施策の満足度調査

移住後、もしくは移住を前提とした各種支援申請者に対し、支援の申請時又は相談対応時にアンケートを実施し、内容の満足度や使い勝手、職員の対応の評価等を調査する。その内容を通して支援の質や申請のしやすさを評価できる仕組みを作り、満足度の分析を行っていく。なお、目標数値としてはアンケート回答者のうち 80%以上の方から「満足」と回答されることを目標とする。

## 7 取組の重点ポイント

### 【おかえり大仙】～Uターン者への支援強化とメッセージの発信～

本市への移住者の年齢層は 20～30 歳代が約半数を占めている。県では人口減少対策を最重要課題として位置づけ、「県出身の子育て世帯のAターン促進」を重点施策として打ち出している。

本市においても【おかえり大仙】をスローガンとし、メインターゲットである「大仙市出身の子育て世代」に対する支援を強化するとともに「いつでも待っている」というメッセージを継続的に発信していく。あわせて、県との連携による相乗効果を図りながら、移住促進の取組を一層推進する。

### 住宅取得支援施策の強化

本市では、住宅需要の高い市街地において、宅地の供給不足や虫食い状に点在する空き地が見られるなど、いわゆる都市のスポンジ化が進行しており、エリア全体の魅力低下を招いている。これは、子育て世帯の定住の機会を損なう要因の一つとなっており、本市から通勤可能な近隣市町への転出にもつながっている。こうした課題を踏まえ、住宅取得者への補助金支援を強化するほか、宅地の供給側に対しても、従来にない思い切った支援策を講じることで、安定的な宅地供給体制の構築を図る。また、空き家バンクを刷新し、取扱物件数の増加を目指すとともに、空き家の利活用促進を通じて、都市の新陳代謝と魅力の向上を推進する。

### 網羅的な情報発信の強化

県内でもトップクラスの移住支援策などを、移住希望者のみならず、本市に居住している親や兄弟、友人など幅広い層に対しても積極的に PR を行い、移住検討のきっかけを創出する。また、JR 大曲駅は秋田新幹線で東京まで最短約 3 時間という良好なアクセス、東洋経済新報社による「住みよさランキング」(全国編)において県内第 1 位を獲得した実績、充実した子育て施策等を中心とした本市の魅力を SNS や各種メディアを通じて、総合的かつ継続的に情報発信していく。

## 8 取組一覧

柱	新規・拡充・継続	取組内容	事業概要	実施時期					
				R8	R9	R10	R11	R12	
(1) 移住者の増加と市民の定住を図る取組	新規・拡充	住宅取得に関する支援の拡充	・Uターン者の支援強化	従来の「県外・県内」の区分を「Uターン者・Uターン者以外」に改め、Uターン者への支援を強化する	拡充	継続	継続	継続	継続
			・子育て世帯要件の緩和	住宅取得支援補助金の加算要件である子育て世帯について、申請後に出産された方に対しても支援する	拡充	継続	継続	継続	継続
			・空き家取得者への支援の拡充	空き家を取得・解体し、住宅を新築する方に対し、建築費を支援する	新規	継続	継続	継続	継続
			・分譲宅地整備への支援	市街地の宅地分譲を行う事業者に対し、整備費を支援する	新規	継続	継続	継続	継続
			・市有未利用宅地の減額又は無償譲渡	住宅を新築する方へ市有未利用地の減額又は無償譲渡を行う	試行	実施	継続	継続	継続
			・用途地域の見直し	用途地域の見直しによる土地の流動化、住宅建築の促進する	調査	検討			実施
	継続	空き家バンクの刷新	空き家バンクの刷新	バンク登録時の媒介契約は任意とし、詳細非公表物件・解体前後の物件も取り扱う ※交渉、契約時の媒介契約は必須	拡充	継続	継続	継続	継続
			Uターン者への支援の創設	実家に戻るUターン者への支援を行う	新規	継続	継続	継続	継続
			サテライトオフィスの誘致等による雇用促進支援	IT企業へのPRや視察ツアーを実施し、サテライトオフィス等の誘致を強化する	拡充	継続	継続	継続	継続
			住宅リフォームの支援	移住者の空き家取得やリフォーム居住する場合の要件を緩和する	拡充	継続	継続	継続	継続
			無料職業紹介所による移住・就業支援	移住希望者や移住後1年以内の方に対し就職支援を行う	継続	継続	継続	継続	継続
			若者チャレンジ応援補助金による起業支援	市内で起業を目指す人々に対する支援（県外から移住して1年以内に起業する場合、限度額の加算）を行う	継続	継続	継続	継続	継続
			移住・就業支援、だいせん暮らし支援、家賃支援等の移住者支援	移住・就業：移住支援金、地方就職支援金での支援 だいせん暮らし：引越、自動車運転免許取得費等の費用や除雪用具購入経費の支援 家賃：若者や子育て世帯向けの支援	継続	継続	継続	継続	継続



柱	新規・ 拡充・ 継続	取組内容	事業概要	実施時期				
				R8	R9	R10	R11	R12
(2) 将来的な移住・定住につながる取組	新規・ 拡充	移住体験支援と利用促進	企業や農家、文化財施設等を体験するメニューを通年行えるよう調整し、モデルコースを紹介する	拡充	継続	継続	継続	継続
		LINEを活用したチャットボットの仕組みの構築	本市のLINEのメニュー画面に移住の項目を追加し、簡単な質問であれば市ホームページ等への誘導で自己完結できるチャットボットの仕組みを構築する	新規	継続	継続	継続	継続
		転入者アンケートによる情報収集と分析	転入者に対しタブレットを活用したアンケートを実施し、より細かな分析を行い活用していく	新規	継続	継続	継続	継続
		女性が住みたくなるまちの魅力向上	地域活動や起業等に関心のある女性同士が情報交換や相談ができるコミュニティの形成促進と活動の活性化を図る	拡充	継続	継続	継続	継続
	継続	魅力体験住宅「youkoso」の運営	移住体験の宿泊拠点として活用いただく施設を運営する	継続	継続	継続	継続	継続
		オンライン移住相談の強化	Zoomを活用したオンライン移住相談をPRし、移住相談者の活用を促す	継続	継続	継続	継続	継続
		大仙ふるさと博士の育成	地域資源への学習意欲を高め、市の魅力の再確認や発見を促し、ふるさとを愛する心を育てる	継続	継続	継続	継続	継続
		チャレンジする若者の応援	だいせんLaboの運営（チャレンジしたい若者の総合相談窓口の開設、関係機関とのハブ機能を活かした併走型支援）する	継続	継続	継続	継続	継続
(3) 大仙市に関わりたい人を増やす取組	新規・ 拡充	大学生等とのコミュニティ形成	大仙市にゆかりのある大学生等とのつながりを継続するためのコミュニティ運営を行うとともに県内大学生と協働した取組の検討を行い、若者の活躍による地域の賑わいの創出を図る	新規	継続	継続	継続	継続
		外部人材による地域課題の解決	半農半Xを実施し、農家等における繁忙期の人手不足の解消と関係人口の拡大を図る	拡充	継続	継続	継続	継続
	継続	ワーケーションや二地域居住など多様なライフスタイルに関する情報収集	県が実施するマーケティング戦略室の動向を確認しながら、求められる移住の形を調査する	継続	継続	継続	継続	継続
(4) 移住・定住に関する情報発信の強化	新規・ 拡充	市民と協働した移住・定住につながる情報発信の強化	移住検討者や市民の方への情報発信だけでなく、市内在住の家族や知人を通じて情報を広めてもらうような工夫を行う	新規	継続	継続	継続	継続
		多様な手段と機会を活用した情報発信	市の広報、ホームページのほか、デジタルサイネージなどの各種メディアの活用、花火大会やスポーツ大会の各種イベント等の機会を捉え、情報発信を行う	新規	継続	継続	継続	継続
	継続	首都圏で開催される移住相談会等での相談対応とPR	首都圏で開催される移住相談会等に参加し、移住のPR及び移住相談受付を行う（県が実施する移住交流フェアや就職フェアなど）	継続	継続	継続	継続	継続
		地域おこし協力隊による移住支援制度等のPR	協力隊のSNSの活用、また広報広聴課と連携して市HPに掲載する動画の作成などを行う	継続	継続	継続	継続	継続
		高校の卒業式や二十歳を祝う会での移住情報の発信	各種イベントの際にチラシの配布等にて情報発信を行い、Uターンを促す	継続	継続	継続	継続	継続

## 9 新規・拡充する取組

### (1) 移住者の増加と市民の定住を図る取組

#### ① 住宅取得に関する支援の拡充

- ◆住宅取得支援補助金について、従来の「県外・県内」の区分を「Uターン者・Uターン者以外」に改め、Uターン者の支援を強化する。
- ◆住宅取得支援補助金の加算要件である子育て世帯について、申請後に出産された方に対しても支援する。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	継続	継続	継続	継続

- ◆空き家を取得・解体し、住宅を新築する方に対する支援を行い、空き家の解消と住宅建築を促進する（市民も対象）。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	継続	継続	継続	継続

- ◆市街地において、空き家や未利用地を活用して宅地分譲を行う事業者に対し、宅地整備費の支援を行い、優良な宅地の供給を通じ、住宅建築を促進する。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新規	継続	継続	継続	継続

- ◆住宅建築用地として、市有未利用宅地の減額又は無償譲渡を検討する（市民も対象）。

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
試行	実施	継続	継続	継続

- ◆R12年度に予定している都市計画マスタープランの変更に合わせ、商業地域、近隣商業地域等の用途地域の見直しを行い、土地の流動化を促進するとともに建築費用の抑制により、住宅建築の活性化を図る。

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	調査・検討			実施

## ② 空き家バンクの刷新

◆空き家バンクの登録時の媒介契約を任意とし、解体を前提とした物件や非公表物件の取り扱いを開始し、登録物件数を増加させる。また、需要側からの問い合わせにも対応し、希望の物件紹介も行うなど、空き家バンクの活用を通じて空き家の流通拡大を図る。



◆空き家バンク登録・解体・売買・新築支援までの一貫したサポートを行う。

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	継続	継続	継続	継続

## ③ Uターン者への支援の創設

◆「おかえり大仙」をスローガンとして、実家に住む親族と同居するUターン者への支援を創設し、地域に根ざした暮らしをサポートする。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	継続	継続	継続	継続

#### ④ サテライトオフィス誘致等による雇用促進支援

◆IT 企業へのPR や視察ツアーを実施し、サテライトオフィス等の誘致を積極的に行うことで、誘致企業を増加させ、新たな雇用を促進させる。その結果、移住者の就職に対する支援の拡充にもつながり、まちの活性化と移住・定住者の増加を図る。



視察ツアーでのサテライトオフィス見学

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	継続	継続	継続	継続

#### ⑤ 住宅リフォームの支援

◆住宅リフォームの支援対象者枠を拡大し、県外から移住し空き家等を取得しようとする世帯又は県外から移住した3年以内の世帯に対しても支援を行う。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	継続	継続	継続	継続

## (2) 将来的な移住・定住につなげる取組

### ① 移住体験支援と利用促進

◆移住体験のメニューについて、これまで企画型と要望に合わせたオーダーメイド型の2つの方法で対応してきたが、より利用しやすくするために予め企業や農家、文化財施設等と一年を通し体験ができるよう調整を図る。また、モデルコースをこれまで以上に紹介し、移住体験の利用促進と本市の様々な魅力 PR を行うことで移住の促進につなげる。

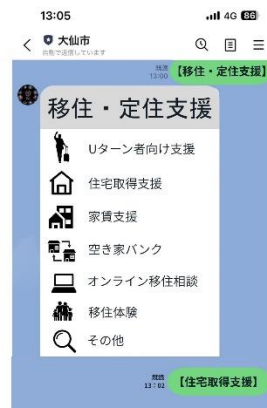


移住体験ツアーでの保育園見学

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
 拡充	継続	継続	継続	継続

### ② LINE を活用したチャットボットの仕組みの構築

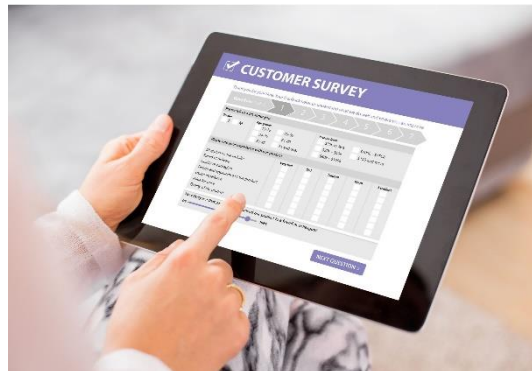
◆本市のLINEのメニュー画面に移住の項目を追加し、チャットボットを作成し、簡単な質問であれば市ホームページ等への誘導で自己完結できる仕組みを構築する。誰でも簡単に必要な情報にたどりつければ、移住を検討する際の情報収集の段階で、早期に不安を軽減でき、移住の促進に寄与できる。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
 新規	継続	継続	継続	継続

### ③ 転入者アンケートによる情報収集と分析

◆現在、県の依頼により市民課で実施している「秋田県人口移動理由実態調査票」の回収方法を変更し、タブレットにて実施する。それに伴い、アンケート項目に移住施策の分析に資する設問を追加し、今後の取組の指針となるよう、情報収集を行う。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新規	継続	継続	継続	継続

### ④ 女性が住みたくなるまちの魅力向上

◆地域活動や起業等に関心のある女性同士が情報交換や相談ができるコミュニティの形成促進と活動の活性化を図る。女性が住みやすい、住みたくなるまちとしての魅力を向上させることで、女性や子育て世帯を含めた移住・定住者の増加につなげる。



Daisen womanでの交流会  
 ※Daisen woman:大仙市で暮らす女性たちが、つながり・情報交換・挑戦の一步を応援し合えるコミュニティ

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
拡充	継続	継続	継続	継続

### (3) 大仙市に関わりたい人を増やす取組

#### ① 大学生等とのコミュニティ形成

◆大仙市にゆかりのある大学生等とのつながりを継続するためのコミュニティ運営を行うとともに県内大学生と協働した取組の検討を行う。若者の活躍による地域の賑わいの創出を図るとともに、本市に関わりを持つ若者の増加を図り、関係人口の拡大につなげる。



協和地域での活動の様子  
※地域の活性化に向けた大学生のサポート活動

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新規	継続	継続	継続	継続

#### ② 外部人材による地域課題の解決

◆農業のある暮らしをしながら、自分の仕事や好きなことをする「半農半X」と言われるライフスタイルを実践しようと考えている人材の呼び込みを開始し、農家等における繁忙期の人手不足の解消と関係人口の拡大につなげる。



計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
拡充	継続	継続	継続	継続

## (4) 移住・定住に関する情報発信の強化

### ① 市民と協働した移住・定住につながる情報発信の強化

◆市の取組全般について、移住検討者へ向けた情報発信だけでなく、将来的に移住する可能性のある方に対し市内在住の家族や知人を通じて情報を広めてもらうとともに、市民の方へも定住に繋がるよう、分かりやすく整理された情報を発信していく。

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-size: 2em;">➡</span> 新規                 </div>	継続	継続	継続	継続

### ② 多様な手段と機会を活用した情報発信

◆市の広報、ホームページのほか、インスタグラムやラジオ（FM はなび）、商業施設等に設置されているデジタルサイネージなどの各種メディアの活用、花火大会やスポーツ大会の各種イベント等の機会を捉え、情報発信を行う。また、web 広告の活用により、移住・定住に関する情報を市内外に向けて積極的に発信し、主に U ターン子育て世代への移住検討のきっかけを作る。



FM はなびでの地域おこし協力隊による取組 PR

計 画 期 間				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-size: 2em;">➡</span> 新規                 </div>	継続	継続	継続	継続

## 10 第4期プランの進捗管理と検証体制

### (1) 進捗管理

第4期プランの実施にあたり、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況等に適切に対応するとともに計画の実効性を確保するため、1年度ごとに事業の進捗状況を確認し、PDCA サイクルによる評価と目標数値の達成状況を中心に進捗管理を行う。



### (2) 検証体制

関係部署による横断的な連携体制の確立と効果的な施策の展開を図るため「大仙市移住・定住促進プロジェクトチーム」を設置する。また、第4期プラン策定時の「大仙市移住支援検討会議」の委員の方に対し、進捗状況や成果を報告するとともに意見を伺い、必要に応じてプランの修正を行う。



【参考資料】

大仙市移住支援検討会議委員名簿

(敬称略)

No.	分野	所属	役職	氏名	備考
1	学識経験者	秋田大学教育文化学部 地域文化学科	准教授	益 満 環	議長
2	秋田県	秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課	政策監	熊 谷 僚 子	
3	金融機関	秋田銀行地域価値共創部 地域振興室	地域振興 室長	藤 澤 英 昭	
4	地域企業代表	株式会社 自然科学調査事務所	代表取締役 専務	嵯 峨 智 広	
5	移住者	株式会社 docka LAB	代表取締役	西 尾 のどか	子育て 世帯
6	移住者	ふきのとう編集室	代 表	高 橋 踏 子	協力隊 OG
7	移住者	石臼挽き 純手打そば はなび野	店 主	関 口 孝 彦	起業者
8	移住者	田口農園	代 表	田 口 悦 章	農業者

第4期移住・定住促進アクションプラン策定会議委員名簿

No.	所属	役職	氏名	備考
1	大仙市	副市長	今 野 功 成	委員長
2	企画部	部 長	佐々木 英 樹	副委員長
3	総務部	部 長	伊 藤 公 晃	
4	市民部	部 長	伊 藤 敬	
5	健康福祉部	部 長	佐 藤 和 博	
6	こども未来部	部 長	田 口 美和子	

7	農林部	部長	斎藤秋彦	
8	経済産業部	部長	鎌田篤史	
9	観光文化スポーツ部	部長	加賀貢規	
10	建設部	部長	京野和明	
11	教育委員会事務局	事務局長	佐々木泰宏	

事務局員名簿

No.	所属	役職	氏名	備考
1	企画部移住定住促進課	課長	高橋典	
2	企画部移住定住促進課	主幹	武藤直喜	
3	企画部移住定住促進課	主査	佐々木翔	
4	企画部移住定住促進課	主任	西尾直通	



---

第4期移住・定住促進アクションプラン  
令和8年3月

発行 大仙市

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-1119

メール iju@city.daisen.lg.jp

編集 大仙市企画部移住定住促進課

---

Instagram  
大仙市



@DAISEN\_BIYORI

Instagram  
大仙移住



@DAISEN\_IJU

You Tube



Facebook

